

《会派名》

公明/杉並区議会公明党 自民/自由民主党杉並区議団 杉自/杉並自民議員倶楽部 民主/民主党杉並区議団 共産/日本共産党杉並区議団 杉ク/区政杉並クラブ 社み/社会民主党・みどり 生ネ/区議会生活者ネットワーク 都政を革新する会 無/無所属 杉わ/杉並わくわく会議 無区/無所属区民派

一般質問

9月12日、16～18日に22名の議員が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

減税自治体構想に関連して



河野庄次郎 (杉自)

問 将来への「正の遺産」が減税のみでなく、震災や大災害等への対応にも使えるよう人々が自ら選択・実行できる枠組みを用意しておくべき。

答 研究会の中でも、柔軟な仕組みがあるべきとの意見がある。研究会の報告を踏まえ、具体化について検討したい。

問 構想を実現するためには、その内容を区民に正確に伝え、意義を共有化し、区民の意見も踏まえて積立金の活用方法等の仕組みを具体化する必要があると考えるがいかがか。

答 様々な工夫により、構想の内容・意義の周知に努めた。幅広く意見を求め、具体化の検討に反映させたい。

杉並区内の建築物全般の耐震化について



北明範 (公明)

問 「安全で災害に強いまち」のイメージをうかがう。

答 都市構造を災害に強いものにし、水害を防ぎ、ソフト面でも「自助・共助・公助」それぞれが役割を果たしている状態が基本的なイメージ。

問 学校の耐震化は計画を前倒して実施すべき。見直しは、可能な限り早期に耐震化を図る。平成25年度までに全校の耐震化が完了する予定。

答 民間建築物、強いてはまちな耐震化を強力に進めていく新たな方法を考えている。緊急輸送道路の沿道や木造密集地域の重点化などを図るとともに、耐震化を進めやすい環境整備にも取り組む。

法的根拠のない戸籍業務の民間委託中止を求める



鈴木信男 (共産)

問 7月8日、最高裁は住基ネットへの杉並区請求を「門前払い」した。約五十八万戸かけた結果である。区長は「全員参加を求める高裁判決確定」というが、全員参加を求めているのではないか。

答 最終判断が下ったので継続は止むを得ない。

問 戸籍業務(郵送分)が人材派遣会社等を含め民間委託される。基本的な権利にも関わる問題で中止すべきである。パソコン端末の操作と業務を委託できるとする戸籍法上等の法的根拠を示せ。

答 委託内容は、公的権力の行使を伴わない補助業務で、法等の制約規定がない。

在宅介護者・障がい者グループホームの充実に支援を



市橋綾子 (生ネ)

問 在宅で認知症の高齢者などを抱える家族介護者の負担軽減のため、サポーターの養成と活動支援が必要では。

答 今後サポーターの養成を進め、適切な支援策を考える。

問 家族介護者を支えるため、地域のケア24、NPO団体、民生委員などの連携を図れ。

答 団体等の連携は必要でありケア24は連携の要。地域ケア会議等を通して、介護者支援団体との連携強化を図る。

問 知的障がい者グループホームの充実のため、世話人に対し情報交換や研修の機会が持てるよう、区は支援を。

答 関係者と連携しながら可能な支援を行っていく。

災害時にも耐え得る区の業務継続計画を(BCCPについて)



中村康弘 (公明)

問 災害時にあっても、区自らも深刻な被害を受けるといふことを合理的に想定して、その上で何が出来るか、何をしなければならぬかという業務継続計画を策定する必要があり、整理していきたい。

答 災害時において、復旧業務とともに重要な日常業務を継続していくことは極めて大切。ご指摘のような業務継続計画の策定を急ぎたい。

問 区のデータ保存のバックアップ体制はどうなっているのか。最新の技術を活用し、今後、バックアップ体制をより強固にしていく研究を。

答 より強固なバックアップ体制を構築していく。

乳幼児向け事業の展開と、障がい児のための施策の充実を



河津利恵子 (民主)

問 乳幼児対応の親子の広場的な事業の展開と幼児向け児童館の整備が必要では。

答 要望は高くなっている。児童館の主な対象である児童との関係をどうするかなど課題もあり、整理していきたい。

問 障がい児の放課後活動の受け皿としての地域デイサービス事業について、実態に則して補助すべきではないか。

答 地域デイサービス利用の実態及び関連事業との関係を含め、必要な検討をしたい。

問 特別支援学級の助員の雇用条件、配置基準、役割見直しなど総合的な精査を。

答 区全体の非常勤職員の処遇の見直しの中で検討したい。

区立済美養護学校つめ込み教室の劣悪な教育環境の改善を



藤原淳一 (共産)

問 大木の枝の剪定や桶の清掃費用の助成を。近隣同士の話し合いで解決できない場合には、裁判費用の助成や貸付まで視野に入れるべき。

答 今後も現行制度の中で、所有者に適切な樹木の管理をお願いしていく。

問 和田・堀ノ内地域に図書館を建設することを求める。

答 平成22年度に設計を行う計画で、現在調査・検討を進めている。

問 区教委は、済美養護学校の教室不足の状況をどう認識しているか。済美小学校の空き教室の活用も考えては。

答 隣接校の活用を含め、対応策を検討している。

新自由主義攻撃への労働者の怒りは区長に向けられている



北島邦彦 (革新)

問 自治体労働者から労働者としての意識を根絶する意識改革を目的とした本庁土日開庁は、直ちに中止すべき。

答 区民の利便性の向上・安心感につながる施策であり、中止することは考えていない。

問 和田中給食室CO中毒事故の予兆が表面化しなかったのは、民間委託の結果、現場の苦情や不安が表面化しにくい仕組になっているからでは。

答 業者と学校の意思疎通を図り、安全を確保していく。

問 住基ネット非通知を希望している約8万人の区民に対して、どう責任をとるのか。

答 広報、HPなどで理解が得られるように説明している。

NHK富士見ヶ丘旧運動場と高齢者施策について



今井 謙 (杉自)

問 高井戸公園の整備に向けて、区は都に対してどのような申し入れを行っているのか。

答 町会連合会などからの要望を契機に、改めて文書で申し入れ、要請を行っている。

問 公園の早期整備に向けて、地域全体のランドデザインを作ることが必要ではないか。

答 今年度中を目的にランドデザインを描きたい。

問 介護報酬が引き上げられた場合、介護保険料が増額されるおそれがある。基金の有効活用や保険料の多段階化などの工夫が必要ではないか。

答 給付準備基金の活用や一層の多段階化について、十分に検討して対応する。

景気対策・鉄道連続立体交差事業・杉並中継所について



伊田としゆき (自民)

問 原油高や景気低迷に対する区の対策をうかがう。

答 原油高騰の影響を受けている区内中小企業への緊急的融資等、適切に対応していく。

問 鉄道連続立体交差事業の考え、進め方を問う。

答 南北交通の円滑化や地域分断の解消、踏切事故防止の観点から、その必要性は高い。

問 地域住民への周知を図り、意見を聴きながら対応していく。

答 杉並中継所の廃止時期と跡地の活用策、見直しは、平成20年度末の廃止を前提に調整を行っている。跡地活用は、これまでの経過や地域住民の意向も十分考慮し、総合的に検討していく。

住基ネット1月参加の中止を後期高齢者医療制度は廃止に



けしば誠一 (無区)

問 住基ネットは住民投票で区民に問い、区長は公約を守り、1月参加を辞めるべき。

答 司法の判断が下された以上、住基法に従っていくべきで、住民投票は考えていない。

問 75歳以上の高齢者を差別し負担を強いる後期高齢者医療制度は、廃止を含む抜本的見直しを国に求めるべき。

答 広域連合等を通して、国に対し円滑な運営等を求める。廃止を求める考えはない。

問 善福寺地域の水を守るため、外環道事業化を止めることも辞さない区長の決意を。

答 環境への重大な影響が予想された場合は、計画・事業を見直すよう強く要望する。

低炭素社会に向け具体的目標を定めて環境施策を推進せよ



小松久子 (生ネ)

問 CO2の具体的かつ短期的な削減計画や再生可能エネルギーの導入目標の数値設定などの具体策が求められると考えるが、区の見解は。

答 現在、新たな環境基本計画を環境清掃審議会に諮問している中で、その中で十分に議論し、また、議会を始め多方面から意見をもらいたい。

問 今「エコスクール」を重点事業として位置づけ取組むことの意味・目標・ねらいは。

答 エコ改修等のハード面とあわせて、環境教育をさらに拡充する取組が必要。エコスクールでの生活を通じ、地球環境の未来を考え、行動できる子供を育てていきたい。

駅前周辺における総合駐車対策について



安斉あきら (民主)

問 今後計画する駅前周辺整備に関し、違法駐車車両の誘発防止と交通安全の観点から運送事業者のための荷さばき場や交通弱者の方が安心して乗降利用できる一時駐車場を盛り込む考えはあるか。

答 荷さばき場等の設置を盛り込むことは困難と考えるが、駅周辺の道路を含め交通管理者と協議し工夫していきたい。

問 高円寺駅前広場整備工事に際し、交通弱者の方の一時駐車場は広場のどこに設置を予定しているのか。乗降スペースの検討はされているか。

答 南口駅前広場の東側歩道沿いに確保する。利用しやすい余裕のある広さを考えたい。

特養ホーム入居待機者解消に施設整備を急ぐべき



小倉順子 (共産)

問 特養ホームへの入居希望がAランクでも70人、抜本的な施設整備を行うべき。

答 警察大学校跡地に130床の特養の整備や、公有地活用等で検討し、計画的に進める。また、都市型多機能拠点、シヨートステイなども整備する。

問 エコスクール化を進めつつも、教室の室温が環境基準に満たない場合は、クーラーを設置すべきと考える。

答 エコスクール化を推進し、補助的にクーラーを設置する。

問 上井草駅の南北自由通路の設置など早急な実現を。

答 バリアフリー化や、南北自由通路などの整備について西武鉄道と検討していく。

非常勤職員の労働待遇改善を!



すぐる奈緒 (社み)

問 非常勤職員の主な配置は、保育園や児童館。

問 非常勤職員は、区職員全体の3分の1以上を占め、「官製ワーキングプア」も存在する。特に学校事務嘱託員は、正規職員と同量の仕事をしていて月額十一万七千三百円と賃金が低く、一般嘱託と六万円の差がある。是正が必要。

答 今後、事務量を精査した上で、設定していく。

問 残業せざるを得ない状況があるが、超過勤務手当が例外的にしか支給されていない。実態調査すべき。

答 残業が必要な場合は、所定の手続きにより適切に処理されるように努めていきたい。



「夜スベ」の和田中地域本部は不当に高い受講料を徴収



松尾ゆり (杉)

和田中地域本部の事業では保護者から不当に高い参加費を徴収し、収益をあげている。地域本部の事業として許されるのか。

参加費は実費相当、残金は繰越金。収益事業ではない。地域本部は過去5年間一度も会計報告を作成しておらず、受講費等の使途は不明。区の監督責任を問う。

学校を通じて教育委員会から改めて指導し、19年度については決算書を作成した。

大阪府寝屋川市で杉並病に似た被害が発生したが、区が杉並病の解決を怠ったことに重大な責任がある。

杉並区とは何ら関係ない。

30年間ほどは地震活動期といわれる。区の認識は。学校など耐震化を早急に図れ



原口昭人 (共産)

現在の日本は、地震活動期といわれる。区の認識は。一概に否定出来ない。いつ地震がきても不思議でない。

共産党は国、地方議会で耐震化促進を取上げてきた。今年、共同提案で学校耐震化促進法が成立。区民の安全にとって小中学校の耐震化は喫緊の課題。早期耐震化を図れ。

平成27年度までの計画に基づき、早期に耐震化を図る。富士見ヶ丘駅前斎場建設事業者は、説明会も開かず区の指導も無視だ。社会的責任を果たさず厳しく指導せよ。

社会的責務から見て不十分であり遺憾。説明会の開催を要請。今後も強く指導する。

師範館は自治法で禁止されている区長の請負に該当する



奥山たえこ (社)

地方自治法142条に該当すると区長は失職する。杉並師範館は、請負の意義である反復性、継続性があり、理事長山田宏氏は大いなる利益を得ている。請負でないと言う理由を述べよ。また採用職員一人当たり400万円ほどの経費がかかっているが採用後3名が退職。養成機関の責任は。協定に基づき教員養成の目的に沿って事業を行う団体であり請負関係にはない。各機関が責任を全うした結果。

先行して制定された区の住基ネットプライバシー条例は今では不十分。整備すべき。よりよい条例をめざすことが大事。

科学振興を視野に入れた杉並区のこれからの理科教育のあり方についてうかがう。

理科の学習が楽しくなるよう、実生活と関連付けた学習、体験的な活動・実験などを充実させ、不思議なことを追求し自ら課題を解決できる子供を育てていきたい。

杉並師範館の卒業生を理科専科教員として配置できないか。また、今後実験や観察などを支援する理科支援員を検討してはどうか。

各学校の状況をよく把握し対応していきたい。また、今後、大学との連携や地域人材の活用等により各小学校を支援する仕組みを検討したい。

商店街等の駐輪場対策と交通ルールの徹底を



増田裕一 (民主)

民間の自動車駐車場の敷地の一部を借り上げ、自転車駐輪場として整備しては。駐輪場事業者等へ働きかけをしていくが、容易に了解が得られない状況。昨年度は民営自転車駐輪場育成補助金を利用して、西荻窪北側に60台分整備していただいた。

自転車交通ルールの遵守について、警察署による街頭指導の状況は。また、区との連携・協力体制は。

交通安全運動では26回の街頭指導を予定。区と合同での街頭指導や商店街でのキャンペーンなどを行っている。また、3警察署交通課と連絡会を開催している。

学校図書館は、子供達の教育にとっても大切な場所。充実の為に、更なる蔵書の確保や人的配置が必要では。

早期に図書資料の整備方針を定め、蔵書の確保を図る。人的配置の件は、今まで以上に、子供の読書活動を日常的に支える仕組みを検討する。

学校図書館は計画的に活用されているか。教育委員会内に学校図書館の運営管理を指導支援する組織が必要では。

多くの学校は計画的な活用がされていない。今後は学校図書館の各種計画作成、組織作りを支援し、済美教育センターが中心となり関係部署と連携し指導支援を強化する。

意見発表

決算特別委員会の最終日(10月9日)に、各会派の代表から決算の賛否について意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

時代の変化に的確に対応した行政運営を評価



横山えみ

平成19年度杉並区各会計歳入歳出決算について、以下に述べる理由により認定する。(1) 財政危機を乗り越え、財政健全化への道筋を、確かなものにする事ができた。経常収支比率77・5%、公債費比率5・4%は財政運営の適正さを表すものと評価する。

(2) 「すぎなみ五つ星プラン」の事業のうち156事業(94・5%)を着実に進めた。職員の削減にもさらに取り組み、行革への強い意志と評価する。

(3) 区民の声を聞き入れ、期待に応えた。子育て応援券の配布やサービス基盤の整備、迅速な高齢化対策等、将来を見据えた新しい施策に積極的に取り組む姿勢を評価する。

将来を見据えた財政運営と積極的な施策の展開を評価

自由民主党杉並区議団

前教育長は、任期半ばに「井戸の水も汲み上げれば枯渇する」と理由を述べ、突然退職したが、その後、区参与に再就職した。任期中に正当な理由なく職務放棄した者を再就職させたのはなぜか。

区行政に積極的に寄与する意欲があり、豊富な知識経験と有し、職務を円滑に遂行できる能力があったためである。

大分県の教員採用で不正行為が横行していた。杉並師範館や区教委の採用選考も採点基準・配点等々が公表されておらず、同じく闇の中だ。選考過程の透明化が必要だ。

今後そのあり方について協議を行っていききたい。

適切な財政運営と住民要望の把握で自治体の体力強化を!



藤本なおや

わが会派は、平成19年度杉並区各会計歳入歳出決算のすべについて認定する。

理由1 歳出見直しと歳入確保で慎重な財政運営に努めた

理由2 様々な施策を迅速かつ効果的に展開した

理由3 全庁をあげて行財政改革に取り組んだ

(要望1) 減税自治体構想研究会で議論されてきた内容や問題点について区民にわかりやすく公表し、新しい自治のあり方を構築するよう求める。

(要望2) 教育基本条例等の策定や学校統廃合については、明日を担う子供たちのことを第一義に考え、教育を区民全体の問題として周知しながら議論を重ねることを要望する。

平成19年度杉並区一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場から意見を述べる。

常に必要以上の財政支出を行わない、という長期的視点に立った財政規律の確立と将来に対する杉並区のビジョンを区民に示すことが今、区政に最も求められている。

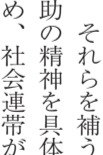
国や地方自治体の公共サービス部門の拡大は考えにくい

一方、効率が支配する市場万能の考え方は区民の求めに応えていくことはできない。それらを補うため、相互扶助の精神を具体的に区民に求め、社会連帯が機能する人間性豊かな活力ある社会の実現が目指されるべきである。

区民生活の悪化に正面から向き合い、行政責任を果たせ!

日本共産党杉並区議団

今後「次世代への責任」に機軸を置いて区政運営を



山田なおこ

わが会派は、「次世代への責任」が区政経営の機軸に置かれていく平成19年度杉並区各会計歳入歳出決算のすべを認定する。

お役所とは「お役にたつ所」。区民に対する一次窓口として敷居の低い、開かれた相談し

保育園や障がい者施設、戸籍事務の民間委託など、行政サービスを切り売りし、自治体の責任を放棄する区の姿勢は認められない。

区長の偏った思想による教育への介入は即刻やめるべき。非常勤職員の待遇改善、水害対策など検討を求める。

自由民主党杉並区議団

平成19年度各会計歳入歳出決算認定について反対する。行政が巨額の運用を行う減税自治体構想には疑問がある。貯金するのではなく、旧出張所を地域交流の拠点にするなど、地域の底力を蓄える次世代への贈り物を考えるべき。

杉並師範館については、区の補助金支出手続きが違法精神に欠けると厳しく指摘する。次年度予算には、(1) 交通機関バリアフリー化などによる高齢者が住み良いまちづくり(2) 移動支援の激変緩和措置や区の独自施策など障害者施策の充実(3) 生活保護相談者の年代別データの収集と就労支援・医療支援等を反映するよう要望する。

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館、区政資料室、地域区民センター、区民集会所の会議録をご覧ください(12月中旬発行予定)。会議録は、区議会ホームページでもご覧いただけます。

会議録の発行について

議員の発行について

議員の発行について

議員の発行について

議員の発行について

議員の発行について

監査委員の意見

9月18日に代表監査委員が説明した19年度決算等に関する意見の要旨です。



【各会計歳入歳出決算】

各会計決算の審査にあたっては、計数の正確性、財政運営の健全性、財産管理の適正性などに主眼をおいて実施したが、決算及び各附属書類は、関係法令に準拠して調製され、その計数は、いずれも誤りのないことを確認した。

【一般会計】

前年度と比較して、歳入は五・七％の増、歳出は六・五％の増となり、実質収支額は八一億二千五百円余となっている。

歳入の収入率は、調定額に対して九七・四％で、前年度を〇・一ポイント下回り、収入未済額は三九億五千三百円余で、前年度よりも増となっている。

歳出の執行率は、予算現額に対して九五・六％で、前年度を〇・七ポイント上回っている。性質別経費の前年度比較では、消費的経費は五・八％の増、投資的経費は二九・九％の増となっている。

【国民健康保険事業会計】

前年度と比較して、歳入は八・〇％の増、歳出は八・三％の増となっている。また、保険料の収納率は、七六・九％となっている。

【老人保健医療会計】

前年度と比較して、歳入は一・八％の減、歳出は一・九％の減となっている。

【介護保険事業会計】

前年度と比較して、歳入は四・四％の増、歳出は四・九％の増となっている。

【総合的判断】

平成19年度は、「次の世代へつなげる予算」と位置づけ、子育てや教育分野などで新しい施策にも積極的に取り組むとともに、財政健全化を一層進め、「人が育ち、人が活きる杉並区」の実現に向けた道筋をつけた年となった。

財政指標を見ると、財政構造の弾力性を表わす経常収支比率は、前年度を五・二ポイント上回り、七七・五％であるが、適正水準を維持している。

公債費比率は、前年度を〇・六ポイント下回り、五・四％となっている。

実質収支比率は、前年度を〇・九ポイント下回り、六・六％となっている。

特別区債残高は、三八三億円余で、平成一五年度と比較すると三六一億円の減少となっている。

一方、積立基金は、平成一九年度末の合計が五七二億円で、このうち財政調整基金については約二二億円となっている。

これらを全体としてみると、積極的な事業展開を図りつつ、将来を見据えた堅実な財政運営に努めたと評価できる。平成十九年度の一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計の決算は、全体としては適正である。

【意見・要望】

日本経済の先行きが厳しい状況であることから、なお一

層の慎重な財政運営を求めます。また、地方分権改革を加速し、真に自立した地方政府の実現に向けて一層改革に取り組んでいくことが重要になることから、平成22年度に向け第四次行財政改革実施プランの実行により、改革の歩みを更に着実なものとするよう、引き続きの努力を望む。

具体的には、以下の点を要望する。

- ①収入未済額が前年度よりも増大しており、その減少に向けて、より一層努力されたい。
- ②職員の能力開発やコスト意識の向上、非常勤職員の有効活用に一層取り組み、職員の健康管理にも配慮されたい。
- ③民間事業化提案制度や区民との協働を推進するとともに、サービス供給主体の多様化を図り、より一層施策の効率化に努力されたい。
- ④環境先進都市として、温暖化防止施策等の着実な推進を図るとともに、費用対効果の観点からの検証も進められたい。
- ⑤本年六月の事故を貴重な教訓とし、安全・安心対策の推進、新型インフルエンザ対策など危機管理体制の一層の充実を図られたい。
- ⑥来年度導入予定の、公会計制度への万全な準備を進められたい。

基金運用状況の審査は、計数の正確性、運用の効率性などに主眼をおいて実施した。

審査の結果、各基金運用状況の計数は、誤りのないことを確認した。

なお、「国民健康保険高額の療養費資金及び出産費資金貸付基金」、「介護保険高額の介護サービス費等資金貸付基金」については、今後、活用状況等を踏まえた検討を要望する。

【健全化判断比率】※1

健全化判断比率の審査にあたっては、算出過程の正確性、関係書類の適正性、算定要素の適切性などに主眼をおいて実施したが、健全化判断比率は関係法令に準拠して適正に算定され、その計数は、いずれも誤りのないことを確認した。

【意見】

- ①実質公債費比率は、三・四％で、早期健全化基準の二五・〇％と比較すると、これを十分に下回り、適正である。
- ②実質赤字比率並びに連結実質赤字比率は、ともに赤字がなく、法で定める比率は生じないことから、適正である。
- ③将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回り、法で定める将来負担比率も生じないことから、適正である。

審議した議案

条例改正

職員給与に関する条例等の一部改正

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部が改正されたこと等に伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。

（一部の規定を除き20年12月1日施行）

特別職報酬等審議会条例等の一部改正

地方自治法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。

（20年10月14日施行）

事務手数料条例の一部改正

戸籍事務の電子情報処理組織による取扱いの開始に伴い、手数料を徴収する事項を加える必要があるため改正する。

（20年10月14日施行）

高円寺駅前広場整備工事（第一期）

契約金額は、二億四百七十五万円。契約の相手方は、秋葉建設共同企業体。

杉並芸術会館舞台照明システム用品の買入れ

契約金額は、一億五百万円。契約の相手方は、丸茂電機株式会社。

予算

20年度一般会計補正予算（第3号）

介護サービスを利用する低所得者に対する負担軽減や認証保育所の建設など十六事業の補正と債務負担行為補正のため、四十六億七千二百二十四万一千円の追加。予算総額一千五百九十七億一千三百三十二万四千円。

人事

教育委員会委員の任命の同意

任期満了に伴う後任者として、大橋 辰雄（おおはし たつお）氏の任命に同意。

その他

負担付き譲与の受領

（1）杉並区高円寺南一丁目四百九十九番二号 他五筆（2）公簿面積一〇〇〇㎡

当該防災活動拠点は、都から貸与され遊び場七十九番として供用している。引き続き防災活動拠点として使用する。とともに遊び場として供用するため、当該用地を区有財産として取得することに同意。

専決処分の報告及び承認

杉並第十小学校の児童が校舎屋上からの転落事故で死亡したことに対して、二度とこのような事故を起こすことのないようにする決意を表すため、区長及び教育長の給料を一箇月間二分の一に相当する額を減額した報告を承認。

平成19年度健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項の規定により、平成19年度決算に基づく「健全化判断比率」の報告を聴取。

区議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部が改正されたこと等に伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。

【趣旨探択】

☆外環について区長意見へ国・都の具体的回答を求めることに関する請願（20請願第4号）

☆下高井戸に公衆浴場の設置を求めることに関する陳情（20陳情第1号）

☆過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不自然な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情（20陳情第10号）

平成20年 常任委員会行政視察

委員会名	期 間	視察先	調 査 内 容
総務財政	10月20日(月)～22日(水)	沖縄県名護市	①多様な主体の意見反映手段を講じた第4次名護市総合計画の策定について ②地域SNSの活用と地域情報化の推進について ③省エネ対策が施された市庁舎について
		沖縄県那覇市	①限られた予算を効率よく活用した施設整備について ②市民の防災意識向上策及び集中豪雨対策を含む防災体制強化について ③ISO9001認証範囲の全庁拡大へ向けた進捗状況について
区民生活	10月22日(水)～24日(金)	広島県広島市	①こむねっとひろしま(地域ポータルサイト)について ②文化芸術振興について
		福岡県宗像市	①人づくりまちづくり研究所について ②協働のまちづくりについて
保健福祉	10月20日(月)～22日(水)	福岡県久留米市	①久留米市の子育て施策について ②子育て交流センター「くるん」について
		長崎県諫早市	①健康いさはや21について ②健康福祉センターについて
都市環境	10月22日(水)～24日(金)	宮崎県宮崎市	①景観条例(九州一の景観都市づくり)について ②環境学習パートナー登録制度について
		鹿児島県鹿児島市	①鹿児島市電軌道緑化整備事業について ②かごしま環境未来館について
文 教	10月29日(水)～31日(金)	高知県南国市	①「南国食育プラン21」について ②「食育の環」国府小学校について
		愛媛県松山市	①「小中連携「国際・職業教育」事業」について ②「いのちを守る「いじめ対策総合推進事業」について

※1 健全化判断比率とは

昨年6月、現行の再建法制を半世紀ぶりに見直し、財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新たな法制を柱とする財政健全化法が成立しました。

地方自治体は、毎年度、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの比率（これを「健全化判断比率」といいます。また、④将来負担比率を除いた①から③の3つの比率を「再生判断比率」といいます。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ公表しなければならないとされました。

声・点字の区議会だより

本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。

区内在住の視覚障害者1、2級の方と特に希望される方が対象です。お知り合いの方へお知らせください。申し込みは区議会事務局へ。

インターネット録画中継!

第3回定例会本会議の様子は、区議会ホームページでご覧いただけます。区議会ホームページ「議会中継」からご覧ください。

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>